安全データシート(SDS)

1．製品および会社情報

会 社 名	：	昭石化工株式会社
住　　所	：	東京都港区台場 2−3−2（担当部門：営業部）
電話番号	：	03−5531−7063（Fax03−5531−6811）

製品名　　フジペースト　B 剤

2．危険有害性の要約

ＧＨＳ分類

引火性液体		：	分類対象外
急性毒性	経口	：	分類対象外
	経皮	：	分類対象外
	吸入（蒸気）	：	分類対象外
皮膚刺激・腐食性		：	分類対象外
眼損傷性・眼刺激性		：	分類対象外
感作性	呼吸器	：	分類できない
	皮膚	：	区分１
生殖細胞変異原性		：	分類対象外
発がん性		：	区分２
生殖毒性		：	分類対象外
特定標的臓器・全身毒性(単回暴露)		：	分類対象外
特定標的臓器・全身毒性(反復暴露)		：	分類対象外
吸引性呼吸器有害性		：	分類できない
水生環境有害性（急性）		：	分類対象外
水生環境有害性（慢性）		：	分類対象外

＊記載がないものは分類対象外または分類できない。

ＧＨＳラベル要素

絵文字またはシンボル　：

注意喚起語　：　警告

危険有害性情報

有害性　：　ｱﾚﾙｷﾞｰ性皮膚反応を引き起こすおそれ
発がんのおそれの疑い

環境影響　：　特になし

化学物質等の分類（日本方式）	：	分類基準に該当しない
危険性(物理的・化学的)	：	安定である。
特定の危険有害性	：	情報なし。

注意書き

安全対策　：　使用前に取扱説明書を入手すること。
すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
容器を密閉しておくこと。屋外または換気の良い場所で使用すること。
粉じん／ヒューム／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸引しないこと。
保護手袋／保護眼鏡／保護面を着用すること。
必要に応じて個人用保護具を使用すること。取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。
この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
環境への放出を避けること。

救急処置　：　気分が悪いときは、医師の診断／手当を受けること。
眼に入った場合；水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は医師の診断／手当を受けること。
皮膚,髪等に付着した場合；直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと／取り除くこと。皮膚を流水／ｼｬﾜｰで洗うこと。
皮膚に付着した場合；多量の水と石鹸で洗うこと。取扱った後、手を洗うこと。皮膚刺激又は発疹が生じた場合、医師の診断／手当を受けること。汚染された衣服を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
暴露または暴露の懸念がある場合、または気分が悪いときは、医師の診断／手当を受けること。
漏出物を回収すること。

保管　：　直射日光、雨水を避け、換気の良い場所に施錠して保管すること。

廃棄　：　内容物や容器は、国際/国/都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。

３．組成，成分情報

単一製品・混合物の区分　：混合物

化学名（一般名／別名）　：(防水下地の調整剤　(B剤))

成分及び含有量　：酢酸ﾋﾞﾆﾙﾓﾉﾏｰ

成分名	含有量（%）	化学式	CAS No.	官報公示整理番号	PRTR法
酢酸ﾋﾞﾆﾙﾓﾉﾏｰ	0.3	C4H6O2	108-05-4	化審法2-728/安衛法　9-180	1-134

４．応急処置

目に入った場合　：　直ちに大量の清浄な流水で 15 分以上洗う。洗眼の際、まぶたの裏や眼球の隅々まで完全に洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合、医師の診断／手当てを受けること。

皮膚に付着した場合　：　付着物を布にて素早く拭き取る。大量の水及び石けん又は皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。溶剤、シンナーは使用しないこと。外観に変化が見られたり、痛みがある場合には医師の診断を受ける。

吸入した場合　：　蒸気、ガス等を吸い込んで気分が悪くなった場合、空気の清浄な場所で安静にし、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪いときは、医師に連絡する。

飲み込んだ場合　：　直ちに医師の診断を受ける。嘔吐物は飲み込ませないこと。医師の指示のない場合は、吐かせてはならない。

５．火災時の措置

消火剤　：　この製品自体は燃焼しない。

特定の消火方法　：　周辺火災に対応して、消火活動を行うこと。

消火を行う者の保護　：　周辺火災に対応して、消火活動を行う場合、呼吸器用保護具を着用する。

火災周辺の措置　：　付近の着火源、高温体及び付近の可燃物を素早く取り除く。

６．漏出時の措置

人体に対する注意事項	：	作業の際には適切な保護具（手袋、保護ﾏｽｸ、ｴﾌﾟﾛﾝ、ｺﾞｰｸﾞﾙ等）を着用する。
環境に対する注意事項	：	河川等へ排出され、環境へ影響を起こすことがないように注意する。
除去方法	：	乾燥砂、土等に吸着させて回収する。大量の流出の際には、盛り土などで囲って流出を防止する。流出物はｽｺｯﾌﾟなどで密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。
二次災害の防止	：	周辺を立入禁止にし関係者以外を近付けないこと。付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処理をすること。

７．取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策	：	屋外または換気の良い場所で取扱う。
取扱者の暴露防止	：	保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面等の保護具を着用する。取扱い後は、洗顔、手洗い及びうがいを十分に行う。
安全取扱注意事項	：	皮膚、粘膜又は着衣に触れたり、眼に入らないように適切な保護具を着用する。

保管

技術的対策（保管条件）	：	容器を密閉し、直射日光や雨水を避け、換気の良いところに施錠して保管する。

８．暴露防止及び保護措置

設備対策	：	屋内作業場での使用の場合は、発生源の密閉化、又は局所排気装置の設置を行う。取扱い場所の近くに手洗い・洗眼の設備を設け、その位置を表示する。作業者が直接触れたり、暴露しないような配慮をすること。
管理濃度	：	設定されていない。
許容濃度	：	酢酸ﾋﾞﾆﾙﾓﾉﾏｰ；TWA 10ppm, STEL 15ppm　(ACGIH,1992)

適切な保護具

呼吸器系の保護	：	適切な保護マスクを着用する。
手の保護具	：	保護手袋を着用する。
目の保護	：	保護眼鏡／顔面保護具を着用する。
皮膚及び身体の保護具	：	保護手袋、長袖保護衣、安全靴を着用する。
適切な衛生対策	：	作業後、汚染箇所をよく洗う。手をよく洗い、うがいをしてから喫煙、飲食等をする。汚染された作業衣を作業場から出してはならない。汚染した衣類を再使用する場合は洗濯する。

９．物理的及び化学的性質

物理的状態　形状	：	液体
色	：	乳白色
臭気	：	かすかな刺激臭
ＰＨ	：	4.0～6.0
融点／凝固点	：	0℃
沸点	：	100℃
引火点	：	データなし
発火点	：	データなし
蒸気圧	：	データなし
密度	：	1.0～1.1（g/㎤）
溶媒に対する溶解性	：	（水溶解度）　酢酸ﾋﾞﾆﾙﾓﾉﾏｰ；2.5g/100ml（20℃）

１０．安定性及び反応性

安定性	：	安定である。
反応性	：	危険な分解反応、重合暴走反応は生じない。
避けるべき条件	：	直射日光、雨水を避ける。
混触危険物質	：	水分との混触を避ける。
危険有害な分解生成物	：	分解や重合は生じない。

１１．有害性情報

引火性液体　：　酢酸ﾋﾞﾆﾙﾓﾉﾏｰ水溶液のため、該当しない。

急性毒性　：　(経口)；LD50(ﾗｯﾄ) 2900mg/kg、区分外
(経皮) 酢酸ﾋﾞﾆﾙﾓﾉﾏｰ；LD50(ﾗﾋﾞｯﾄ) 2335-7470mg/kg、区分外
(吸入) 酢酸ﾋﾞﾆﾙﾓﾉﾏｰ；LC50(ﾗｯﾄ) 11.4mg-vapor/L/4hrs(換算値3184ppm)、区分４

皮膚腐食性/刺激性　：酢酸ﾋﾞﾆﾙﾓﾉﾏｰ; 本物質の生産工場の労働者において21人中3人に皮膚の刺激性と発疹がみられている（ECETOC JACC No.18 (1991)）。ｳｻｷﾞを用いた7つの皮膚刺激性試験のうち2つの試験は「刺激性無し」(ECETOC JACC No.18 (1991)、ATSDR (1992)) であるが、3つの試験でそれぞれ「軽度の刺激」(CERI・NITE 有害性評価書 (2006))、「軽度の浮腫」(ATSDR (1992))、「軽度の紅斑」(DFGOT vol.21 (2005)) がみられ、1つの試験では「浮腫（ﾄﾞﾚｲｽﾞｽｺｱ値4）と皮下出血、皮膚の黄変」(DFGOT vol.21 (2005)) との記載がある。以上より、区分2とした。なお、皮膚への連続的な接触は「重度の刺激性または水疱形成」(ECETOC JACC No.18 (1991))、長期暴露は「皮膚への腐食性の影響」(DFGOT vol.21 (2005)) との記載がある。

眼損傷/眼刺激性　：酢酸ﾋﾞﾆﾙﾓﾉﾏｰ；眼刺激性試験(ｳｻｷﾞ)の結果、「強度の刺激がみられた」,から区分２。
(CERI･NITE 有害評価書No.60,2004)

感作性　：(皮膚)酢酸ﾋﾞﾆﾙﾓﾉﾏｰ; ﾓﾙﾓｯﾄを用いたBuehlar法による皮膚感作性試験の結果、「6/20匹に陽性の反応が得られた」(CERI･NITE 有害性評価書(2006)) との記述があるが､DFGOT vol.21(2005)において「擬陽性反応の可能性を排除できないため、評価できない」との記載があり、分類できないとした。なお、5年間にわたる21人の労働者の医療記録から、「本物質はｱﾚﾙｷﾞｰ性接触皮膚炎の重要な誘導物質ではないことが示唆される」(ECETOC JACC No.18 (1991)) との記載、また、「本物質と頻繁に強い皮膚接触があった労働者において、ｱﾚﾙｷﾞｰ性の皮膚反応はみられなかった」(DFGOT vol.21 (2005)) との記載がある。
(呼吸器) データなし。

発がん性　：酢酸ﾋﾞﾆﾙﾓﾉﾏｰ；IARC-Gr.２B(人に対して発がん性があるかもしれない)
ACGIH-Ａ３(確認された動物発がん性因子であるが、人との関連は不明)
日本産業衛生学会-２B(人に対しておそらく発がん性があると考えられる物質,証拠が比較的十分でない物質) (区分2)

生殖細胞変異原性　：　酢酸ﾋﾞﾆﾙﾓﾉﾏｰ；経世代変異原生試験なし,生殖細胞 in vivo 変異原生試験(小核試験)で陰性,体細胞 in vivo 変異原生試験(小核試験,染色体異常試験)で陽性,生殖細胞 in vivo 遺伝毒性試験なし(CERI･NITE 有害性評価書No.60,2004、DEGOTvol.21,2005、IARC63,1995、ATSDR,1992、NTP DB,2006)、であることから区分２

生殖毒性　：　酢酸ﾋﾞﾆﾙﾓﾉﾏｰ；生殖毒性･催奇性試験(ﾗｯﾄ&ﾏｳｽ)で,生殖毒性がないか,毒性学的な意義が少ない,または最小限な影響のみ誘発する結果が得られている(CERI･NITE 有害性評価書No.60,2004、IARC63,1995、ATSDR,1992)、区分外

特定標的臓器・全身毒性（単回暴露）　：酢酸ﾋﾞﾆﾙﾓﾉﾏｰ；ﾋﾄについては、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱによる吸入暴露試験において「呼吸器に対する刺激性が認められた」(CERI・NITE 有害性評価書 (2006))、「鼻と喉を刺激する」(ATSDR (1992)) との記載、動物試験では、ﾗｯﾄを用いた経口投与試験において「不活発」(DFGOT vol.21 (2005))、ｳｻｷﾞを用いた吸入暴露試験において「中枢神経系の抑制」(NITE 初期ﾘｽｸ評価書 No.60 (2005)) との記載がある。また、ﾋﾄに対する影響として「粘膜､皮膚を刺激し､高濃度でばく露されると麻酔作用がある」(厚労省指針(2005)) との記述があることから、区分３（気道刺激性、麻酔作用）とした。

特定標的臓器・全身毒性（反復暴露）　：酢酸ﾋﾞﾆﾙﾓﾉﾏｰ；ﾋﾄで「上気道の炎症」(環境省ﾘｽｸ評価書第２巻,2003)、実験動物で「肺炎と鼻炎,鼻腔嗅上皮の萎縮,粘液分泌線の萎縮,鼻腔嗅上皮の扁平上皮化生と萎縮,基底細胞の過形成」(CERI･NITE 有害性評価書No.60,2004)の記載から、上気道を中心とした呼吸器が標的臓器と考えられる。なお、実験動物に対する影響は区分２のｶﾞｲﾀﾞﾝｽ値の範囲でみられた。区分２(呼吸器)とした。

吸引性呼吸器有害性　：　データなし。

１２．環境影響情報

生体毒性　：　水性環境有害性；
酢酸ﾋﾞﾆﾙﾓﾉﾏｰ；LC50(96hrs) 魚類(ﾋﾒﾀﾞｶ) 2.39mg/L(CERI･NITE 有害性評価書№60,2005)(区分2)
・水性環境急性有害性；混合物として区分２に分類
・水性環境慢性有害性；急性有害性、生分解性、蓄積性のデータより混合物として区分外に分類

残留性、分解性　：　酢酸ﾋﾞﾆﾙﾓﾉﾏｰ；急速分解性がある。(BODによる分解度・90%)　(区分外)

生体蓄積性　：　酢酸ﾋﾞﾆﾙﾓﾉﾏｰ；log Kow=0.73

土壌中の移動性　：　データなし。

他の有害影響　：　漏洩、廃棄の際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取扱いに注意する。特に製品や洗浄水が地面、川、排水溝に直接流れないように対処すること。

１３．廃棄上の注意

以下の情報を参考に分類の上、許可を受けた専門業者に処理を委託する。詳細は法律（廃掃法及び容器包装リサイクル法）に従う。

容器・包装の廃棄　：　空容器類を廃棄するときは、内容物を完全に除去した後に産業廃棄物として処理または回収する。
（　）に管理型・安定型の区分を示す。
外箱、紙管など紙製容器・包装：回収または紙くずとして処理。(単体で管理型産業廃棄物、付着成分がある場合も管理型産業廃棄物)
金属缶、金属ドラム、金属チューブ類：金属くずとして処理。(単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う。)
プラスチック製のボトル、チューブ、袋など：廃プラスチックとして処理（単独で安定型産廃、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う。)

１４．輸送上の注意

輸送の特定の安全対策及び条件　：　取扱い及び保管上の注意の項の一般的注意に従うこと。
容器の漏れの無いことを確かめ、転倒、落下、損傷の無いように積み込み、荷崩れの防止を確実に行うこと。

陸上　：　消防法、労働安全衛生法、毒劇法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。

海上　：　船舶安全法に定めるところに従うこと。

航空　：　航空法に定めるところに従うこと。

国連番号・分類　：　該当しない

１５．適用法令

法規制　：　化学物質管理促進法（PRTR法）および労働安全衛生法57条の2 第1項 通知対象物の該否については3. 組成、成分情報内に示す。
労働安全衛生法・特化則,有機則；該当しない。
消防法；該当しない
危険物船舶運送及び貯蔵規則；該当しない
毒物及び劇物取締法；該当しない
悪臭防止法；該当しない
海洋汚染防止法；有害液体物質・酢酸ﾋﾞﾆﾙﾓﾉﾏｰ(Y類)
危険物・酢酸ﾋﾞﾆﾙﾓﾉﾏｰ
大気汚染防止法・有害大気汚染物質；酢酸ﾋﾞﾆﾙﾓﾉﾏｰ

１６．その他の情報

引用、参考文献　：　日本工業規格 JIS Z 7252(2014)　GHS に基づく化学物質等の分類方法
独立行政法人　製品評価技術基盤機構(NITE)ホームページ　GHS 分類結果データベース
化学品の分類および表示に関する世界調和ｼｽﾃﾑ(GHS) 改訂5版 国際連合 ﾆｭｰﾖｰｸ ｼﾞｭﾈｰﾌﾞ,2013
Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 15th edit. UN
2008 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK(US DOT)
2009 TLVs and BEIs. (ACGIH)
http://monographs.iarc.fr/monoeval/grlist.html
JIS Z 7250 (2005年) 「化学物質等安全データシート」

含有量表示基準　：　PRTR 指定物質及び劇毒物は有効数字 2 桁。労安通知物質その他は 5%刻みの未満表示（10%未満の場合は 1%刻み）で表す。

・記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確さ、完全性を保証するものではありません。なお、新しい知見により改訂されることがあります。
・危険、有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意してください。
・注意事項は通常の取扱いを対象としたものです。特別な取扱いをする場合には、用途・用法に適した安全対策を講じた上で実施願います。また、本製品を本来の用途以外に使用しないでください。